

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 390

事務事業名	生活バス路線関連事業(単独補助)
-------	------------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	商工観光部		
課名	商工振興課		
課長名	高取 和也	内線	240
担当者名	浦山 優	内線	248

基本目標		機能的で環境と調和したまち
政策	050202	道路網の整備と公共交通の利便性の向上
施策		利便性の高い公共交通の確立
関連施策		

会計	一般会計		
款	7	商工費	
項	1	商工費	
目	1	商工総務費	
事業コード	030202	バス路線維持単独補助事業	

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか			長崎県交通局へ単独補助している運行系統、及び南川内地区乗合タクシー		
意図	対象をどのような状態にしたいか			生活交通バス路線及び生活交通手段の維持確保を図る。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か			市内を運行している生活交通バス路線は、長崎県交通局が運行している。しかし、そのほとんどの系統が不採算となっているため、長崎県交通局に補助を行い生活交通バス路線の維持確保を図る。また、民間バス事業者の撤退により生活交通手段の確保が困難となった南川内地区は、乗合タクシーを運行することで生活交通手段の確保を図る。		
事業期間	平成	年度	～	平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	大村市地方バス路線維持費補助金交付要綱					
国・県補助事業に係る本市単独施策	無					

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 補助の対象となる系統数	計画値	39	40	40	40	国庫補助2路線及び黒字1路線の合計3路線が市の単独補助対象外
		実績値	40	37	41		
		達成度	%	102.6%	92.5%	102.5%	
活動指標	② 乗合タクシーの系統数	計画値	1	1	1	1	
		実績値	1	1	1		
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%	
成果指標	① 補助の対象となる系統を利用した人数	計画値	620,000	650,000	670,000	670,000	
		実績値	668,756	677,759	673,292		
		達成度	%	107.9%	104.3%	100.5%	
	② 乗合タクシーの系統を利用した人数	計画値	150	160	160	80	
		実績値	155	115	89		
		達成度	%	103.3%	71.9%	55.6%	

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	65,929	73,120	61,586	61,656	64,586	61,656	61,656	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	40	39	24	21	0	21	21	
一般財源	65,889	73,081	61,562	61,635	64,586	61,635	61,635	
② 人件費(千円)	1,411	2,396	1,343	1,138	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.17	0.27	0.15	0.13				
時間外勤務(時間)	30	178	50	50				
嘱託等人数(人)		0.00	0.10	0.05				
フルコスト(①+②千円)	67,340	75,516	62,929	62,794				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	平成24年4月1日から重複路線の解消、交通空白地区の解消等利用の実態に沿った運行体系の実現を図るため、ターミナルを起点終点とする運行体系に改めるとともに、南部循環線、小路口諏訪線、富の原協和町線を新設し、野岳湖線、今村線については増便を行ったが、引き続き公共交通の維持確保をはかるため、市内赤字路線を対象として、市内を運行する長崎県交通局(長崎県営バス)に対して補助を行った。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	生活交通の更なる利便性の向上を図るため、交通空白地区の解消など支線を含めた見直しを行う必要がある。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	子供や高齢者などの移動手段を確保するためには、生活交通バス路線の維持確保を図ることは必要である。						
妥当性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	市民の日常生活において生活交通の維持確保を図ることは、市にとって重要な責務であり、市が関与することは妥当である。						
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	乗合タクシーについては、利用者が減少しているが、路線バスについては、利用者が横ばいとなっている。市民の生活交通バス路線等の維持確保を図るとい観点から、事業成果は高い。						
有効性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	事業を実施することにより、市民の移動手段の確保が図られている。また、公共交通の維持確保・充実につながり、施策貢献度は高い。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	バス路線の見直し等により効率的な運行に努めるとともに、国や県の補助制度を活用することにより、負担の軽減を図る。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	バス路線の見直し等により効率的な運行に努めるとともに、国や県の補助制度を活用することにより、負担の軽減を図る。						

※事業類型が1~3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	ダイアの見直しや路線の延伸などを検討するとともに、割引制度の充実など更なる利用促進策に取組み、利用者の拡大を図る。また、乗継ぎや既存路線の利便を改善するなど、更なる利便性の向上を図る。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	利用者の拡大が図られ、収支改善につながり、公共交通の更なる利便向上が図られる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。